

前橋市景観重要建造物について

1 制度の概要

前橋市景観計画に基づき、地域の良好な景観形成に重要な役割を持ち、道路等公共の場所から望見されるものを景観重要建造物として指定し、積極的にその保全・継承を図るもの。

2 候補選定経過

平成27年度、景観法施行規則及び景観計画に基づき評価基準を設け、文化財保護課で実施した前橋市近代和風建築物悉皆調査や群馬県近代化遺産総覧等のデータをもとに、市内全域の近代建築物を総合的に再評価し、調査業者により36件の建造物を候補の上位に挙げられました。

更に都市計画課にて36件全ての現地調査を行い、特に視認性・保存状態・印象性の観点から再評価し、22件に絞り込みました。

その後、22件の建造物の所有者へヒアリングや制度説明を行い、調査の承諾を得られた14件について建造物の外観の調査や歴史の聞き取り、図面等資料作成などの詳細調査を行いました。

3 候補選定

現在、制度設計を進めており、候補建造物の所有者への意向確認を行い、同意が得られた建造物を事務局による最終候補案といたします。

その後、景観審議会において意見聴取し、景観重要建造物の指定を行いたいと考えております。

景観重要建造物候補物件

No.	物件名	所在地
1	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目
2	群馬県庁本庁舎	大手町一丁目
3	敷島浄水場	敷島町
4	本間酒店	総社町総社
5	小池邸(分家)	青梨子町
6	松山医院	大手町二丁目
7	旧大竹家レンガ蔵	三河町一丁目
8	群馬会館	大手町二丁目
9	三俣せんべい	三俣町一丁目
10	立見邸	総社町高井
11	石川橋・柳橋・比刀根橋	広瀬川
12	群馬大橋	利根川
13	小林邸	小坂子町
14	鈴木邸	粕川町深津